

一関市ツキノワグマ対策基本方針行動計画の改定について

令和8年3月に策定した、一関市ツキノワグマ対策基本方針行動計画について、これまでの取組を検証して改定するものです。

1 内 容

(1) 改定理由

市では、令和8年3月に一関市ツキノワグマ対策基本方針に基づき、一関市ツキノワグマ対策基本方針行動計画を策定し、対策に取り組んできました。

ツキノワグマ対策におけるこれまでの取組を検証し、国の対策を踏まえ、秋の出没期の前に新たな対策や事業の拡大などを行うため、行動計画を改定するものです。

(2) 主な改定事項

① 新たな対策として計画するもの

- ・ 観光施設に対するクマ対策用品の購入補助
- ・ 市が管理する観光施設へのクマ対策用品の配備
- ・ 観光施設の電気柵設置整備補助
- ・ サーマルカメラ付きドローンの購入
- ・ 出没情報の市公式LINEでの提供とBears(県提供)との情報連携
- ・ 小中学校のクマ対策用品の購入と環境の整備
- ・ 児童福祉施設・幼稚園のクマ対策用品配備と購入の補助

② 実施中の事業で増額をするもの

- ・ 農作物被害の軽減を目的とした侵入防止柵の設置支援
- ・ 誘因木の伐採や除去に関する補助
- ・ 捕獲などに従事する隊員への報酬
- ・ 箱わなの購入
- ・ 狩猟免許取得補助などの担い手の育成

2 改定予定日

令和8年7月27日(月)

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

市長公室 危機管理監 皆川

電話: (0191) 21 - 2111 (内線 8645) FAX: (0191) 21 - 2101

メールアドレス: hiroyukim@city.ichinoseki.iwate.jp